

新型コロナウイルス感染症の影響で、試験日程等が変更になる場合があります。
変更がある場合は、いわき市ホームページで随時お知らせします。

いわき市職員 受験案内



令和3年度 障がい者を対象とした 職員採用候補者試験

<p>もうしこみうけつけきかん 申込受付期間</p> <p>れいわ ねん がつ にち きんようび 令和2年 9月11日 (金曜日) から</p> <p>がつ にち すいようび 9月30日 (水曜日) まで</p>	<p>だい じ し け ん 第1次試験</p> <p>れいわ ねん がつ にち にちようび 令和2年10月18日 (日曜日)</p>
---	---

1 採用職種・採用予定人員・受験資格・主な業務等

しよくしゆ 職種	さいようよていじんいん 採用予定人員	おも ぎようむとう 主な業務等
いっばんじむしよく 一般事務職	じゃっかんめい 若干名	ぎようせい さまざま ぶんや ぜい ふくし 行政の様々な分野において、税や福祉などの まどぐちたいおう せいさくきかくりつあん はばひろ ぎようむ 窓口対応から政策企画立案まで、幅広い業務 じゅうじ に従事します。

じゆけんしかく

● 受験資格

つぎ ようけん もの
次のいずれの要件にもあてはまる者。

ねんれいようけん

<年齢要件>

しょうわ ねん がつ かいこう う もの
昭和55年4月2日以降に生まれた者。

しょうがいしやてちようとうこうふ ようけん

<障害者手帳等交付の要件>

だい じしけんび れいわ ねん がつ にち つぎ こうふ う もの
第1次試験日(令和2年10月18日)において、次のいずれかの交付を受けている者。

① 身体障害者手帳、または都道府県知事の定める医師若しくは産業医による

しょうがいしや こよう そくしんとう かん ほうりつべつびよう かか しんたいしやう ゆう むね
障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障がい者を有する旨

しんだんしよ いけんしよ しんぞう ぞう こきゆうき も ちよくちやう
の診断書・意見書(ただし、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、

しょうちやう めんえきふぜん めんえき きのう しょう
小腸またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がいについては、

していい かぎ
指定医によるものに限る。)

② 都道府県知事または政令指定都市市長が交付する療育手帳、または児童相談所、

ちてきしょうがいしや こうせいそうだんじよ せいしんほけんふくし せいしんほけんしていい も
知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは

しょうがいしやしよくぎやう はんていしよ
障害者職業センターによる判定書

③ 精神障害者保健福祉手帳

がくれきようけん

<学歴要件>

がっこうきょういくほう だいがく たんきだいがく のぞ たんきだいがく こうとうせんもんがっこう
 学校教育法による大学（短期大学を除く。）、短期大学、高等専門学校、
 せんしゅうがっこう しゅうぎょうねんげん ねんいじょう せんもんかてい こうとうがっこう どうとう みと
 専修学校（修業年限が2年以上の専門課程）、高等学校、これらと同等と認
 める学校等を卒業した者又は令和3年3月までに卒業見込みの者、若しくは高等
 がっこう そうぎょう ものまた れいわ ねん がっ そうぎょうみこ もの も こうとう
 学校卒業程度認定試験規則に規定する高等学校卒業程度認定試験に合格した者
 （これに相当すると認められる者を含む。）。

● **欠格事項** 次のいずれかにあてはまる者は、**受験**できません。

- 日本の国籍を有しない者
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- いわき市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験の日時・場所・合格発表

くぶん 区分	にちじ 日時	ばしょ 場所	ごうかくはっぴょう 合格発表
だいじ 第1次 しけん 試験	れいわ ねん がっ にち にちようび 令和2年10月18日（日曜日） ごぜん じ ぶん 午前9時30分から ごご じ ぶん 午後2時30分まで	そうごうほけんふくし 総合保健福祉 センター いわき市内郷高坂町 四方木田191番地	れいわ ねん がっ か きんようび 令和2年11月6日（金曜日）に じゅけんしゃ ごうひ つうち 受験者に合否を通知します。 どうじつ ごご じ しやくしよ 同日午後3時ごろ、市役所 ほんちょう かくししよ けいじじょう （本庁・各支所）の掲示場 けいじ に掲示します。
だいじ 第2次 しけん 試験	れいわ ねん がつちゅうじゅん 令和2年11月中旬 がつけじゅんころ あいだ ～11月下旬頃の間 かかんていど において、2日間程度	しない しせつ 市内の施設を よてい 予定	れいわ ねん がっ にち きんようび 令和2年12月18日（金曜日） じゅけんしゃ ごうひ つうち に受験者に合否を通知します。 どうじつ ごご じ しやくしよ 同日午後3時ごろ、市役所 ほんちょう かくししよ けいじじょう （本庁・各支所）の掲示場 けいじ に掲示します。
	しょうさい だい じしけんごうかくしゃ つうち 詳細は第1次試験合格者に通知します。		

※ 合格者の受験番号は、市ホームページにも掲載します。

3 じゅけんもうしこ てつづ ほうほう 受験申込み手続き方法

ていしゅつしよるい ふびとう もうしこ うけつけ じゅけんあんない ていしゅつしよるい
提出書類に不備等がある申込みは受付できません。受験案内や提出書類を
かくにん きじつ よゆう もうしこ てつづ
よく確認して、期日に余裕をもって申込み手続きをしてください。

じゅけんもうしこみひょう りれきしよおよ しんたいけんさしよ し
受験申込票、履歴書及び身体検査書は、いわき市ホームページからダウンロードしてください。

● 申込みの方法

しやくしよそうむぶしよくいんか つぎ しよるい かんいかきとめ ゆうそう
いわき市役所総務部職員課に、次の書類を簡易書留にて郵送してください。

※ 窓口での申込受付は行いませんので了承ください。

※ 提出した書類はお返しできません。

じゅけんひょう おく かえ えんきって は さきめいき へんしんようふうとう ていけい
受験票を送り返しますので、84円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(定型

ながかた ごう どうふう
(長形3号): 12×23.5cm) を同封してください。

- ていしゅつしよるい じゅけんもうしこみひょう じゅけんひょう ようしき
提出書類 ① 受験申込票・受験票(様式1)
- りれきしよ ようしき
② 履歴書(様式2)
- しんたいけんさしよ ようしき
③ 身体検査書(様式3) ※③のみ提出期限は令和2年10月18日(日曜日)まで
- しょうがいしゃてちやうとう うつ しめい かおしゃしん せいねんがっぴ しょう
④ 障害者手帳等の写し(氏名、顔写真、生年月日、障がい
めい しょう とうきゆう こうふねんがっぴおよ さいにんてい じきまた ゆうこう
名、障がいの等級、交付年月日及び再認定の時期又は有効
きげん きさい
期限が記載されているページ)

● 受付期間

もうしこみうけつけきかん れいわ ねん がつ にち きんようび れいわ ねん がつ にち すいようび
申込受付期間は、令和2年9月11日(金曜日)から令和2年9月30日(水曜日)

までです。令和2年9月30日(水曜日)の消印のあるものまで受付します。受付

じむ ごぜん じ ふん ごご じ ふん とうようびおよ にちようび しゅくじつ
事務は、午前8時30分から午後5時15分までです。土曜日及び日曜日と祝日は、

うけつけ うけつけきかんご うけつけ おこな
受付はしません。受付期間後の受付は行いません。

4 ごうかく さいよう 合格から採用まで

- (1) ごうかくしゃ さいようこうほしやめいぼ とうさい けつていん しょう ばあい
合格者は、採用候補者名簿に登載され、欠員が生じた場合、このうちから
じゅんじさいようしゃ けつてい さいよう ないてい れいわ ねん がつじょうじゅんごろ さいよう
順次採用者が決定されます。採用の内定は令和3年2月上旬頃、採用の
けつてい れいわ ねん がつげじゅん よてい さいようこうほしやめいぼ ゆうこうきかん れいわ
決定は令和3年3月下旬を予定しています。採用候補者名簿の有効期間は、令和
ねん げつ にち ねんかん
3年4月1日から1年間です。

- (2) じゅけんもうしこみひょうおよ りれきしよとう もうしこみしよるい きさいじこう きよぎ ないよう
受験申込票及び履歴書等の申込書類の記載事項に虚偽の内容があった
ばあい さいようご しっしよく ばあい
場合には、採用後であっても、失職する場合があります。

- (3) ごうかくしゃ ほけつごうかくしゃ けつてい ほけつごうかくしゃ さいよう
合格者のほかに補欠合格者を決定することがあります。補欠合格者は採用
こうほしやめいぼ けつていん しょう ばあい さいようこうほしやめいぼ とうさい
候補者名簿に欠員が生じた場合に採用候補者名簿に登載されます。

5 しけん ほうほう ないよう 試験の方法・内容

- (1) しけん つぎ だい じしけん だい じしけん じっし だい じしけん だい じしけん
試験は次のとおり第1次試験と第2次試験を実施します。第2次試験は第1次試験の
ごうかくしゃ たい おこな
合格者に対して行います。
- (2) ごうかくしゃ そうごうとくてん たか じゅん けつてい きじゅんてん み しけん
合格者は、総合得点の高い順に決定します。ただし、基準点に満たない試験
しゅもく ばあい そうごうとくてん ふごうかく
種目がある場合には、総合得点にかかわらず不合格となります。
- (3) しょう ないようまた ていど しけん さい はいりよ きぼう ばあい むね
障がいの内容又は程度により、試験に際して配慮を希望する場合は、その旨を
りれきしょ ようしき びこうらん きさい ないよう けんとう
履歴書（様式2）の備考欄に記載してください。ただし、内容によって、検討した
けっか はいりよ ばあい
結果、配慮できない場合があります。

くぶん 区分	しけんしゅもく 試験種目	ないよう 内容
だい 第1次 じしけん 試験	きょうようしけん 教養試験 た しせんたくしき (多肢選択式)	じ じ しゃかい じんぶんおよ しぜん かん いっぱんちしきなら ぶんしょう 時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章 りかい はんだんすいり すうてきすいりおよ しりょうかいしゃく かん いっぱん 理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般 ちのう ひつきしけん 知能についての筆記試験 しけん もんだい だいがくそつぎょうしゃまた そつぎょうみこみしゃ だいがく (試験問題は、大学卒業生又は卒業見込者は大学 そつぎょうていど もんだい こうこう たんだいそつぎょうしゃまた 卒業程度の問題です。また、高校・短大卒業生又は そつぎょうみこみしゃ こうこうそつぎょうていど もんだい 卒業見込者は高校卒業程度の問題です。)
	じむのうりよくけんさ 事務能力検査	しよくむすいこうじょうひつよう じむのうりよくおよ てきせい けんさ 職務遂行上必要な事務能力及び適性についての検査
	てきせいけんさ 適性検査	しよくむすいこうじょうひつよう てきおうせい けんさ 職務遂行上必要な適応性についての検査
	しんたいけんさ 身体検査	しよくむすいこうじょうひつよう けんこうど ゆう 職務遂行上必要な健康度を有するかどうかについての けんさ いし はっこう しんたいけんさしょ ていしゅつ おこな 検査（医師の発行する身体検査書の提出により行いま す。）
だい 第2次 じしけん 試験	こうじゅつしけん 口述試験	じんぶつ こべつめんせつ しけん 人物についての個別面接による試験
	ろんさくぶんしけん 論作文試験	ろんりせい ひょうげんりよくとう しけん じていど 論理性、表現力等についての試験（800字程度）

6 試験結果の開示について

試験結果については、情報公開センター等で開示請求（開示請求書等の提出が必要）をすることができます（いわき市個人情報保護条例第15条）。

なお、次のとおり口頭による開示請求（同条例第23条第1項）をすることもできます。受験者本人であることを明らかにする書類（受験票等）をお持ちのうえ、受験者本人が直接、職員課へおいでください。電話、はがき等による請求は受付できません。受付時間は、祝日、休日を除く平日の午前8時30分から正午までと午後1時から午後5時15分までです。

開示請求 もの できる者	開示内容	きかん 期間	かいじばしょ 開示場所
受験者 全員	・総合順位 ・総合得点 ・科目別の得点 （1次試験）教養、事務能力検査 （2次試験）口述、論作文	各試験の可否の 通知日から1か 月間	職員課 （市役所本 庁舎4階）

7 給与・勤務時間・福利厚生等について

(1) 給与について

いわき市職員の給与に関する条例の規定に基づき、次のとおり支給されます。

しよくしゆ 職種	しよにんきゆう 初任給 （令和2年4月1日現在）	しよてあて 諸手当
いっぱんじむしよく 一般事務職	だいがくそつ えん （大学卒）193,100円 たんだいそつ えん （短大卒）172,700円 こうこうそつ えん （高校卒）158,400円	ふようてあて つうきんてあて じゅうきよてあて 扶養手当、通勤手当、住居手当、 きまつ きんべんてあて じかんがいきんむてあてとう 期末・勤勉手当、時間外勤務手当等が それぞれの手当の支給条件に応じて 支給されます。

※ 上位の学歴、職務経験等を有する場合は、その経験に応じて初任給が増額調整されます。

きんむじかん

(2) 勤務時間について

- ・ 1 週 間 当 たり 38 時 間 45 分 で、 1 週 間 当 たり の 勤 務 日 数 は 5 日 (月 曜 日 から 金 曜 日)
です。 1 日 当 たり の 勤 務 時 間 は 7 時 間 45 分 で、 8 時 30 分 から 17 時 15 分 ま で だ す。 な お、
職 場 に よ っ て は 勤 務 日 及 び 勤 務 時 間 が 異 な る 場 合 が あ り ま す。

きゅうか きゅうじつとう

(3) 休暇、休日等について

- ・ 原 則、 日 曜 日 及 び 土 曜 日 (週 休 日) の ほ か、 国 民 の 祝 日 及 び 年 末 年 始 が
休 日 で す。

- ・ 年 次 休 暇 は、 1 年 目 は 年 15 日、 2 年 目 以 降 は 年 20 日 付 与 さ れ ま す。

- ・ 特 別 休 暇 と し て、 夏 季 休 暇、 結 婚 休 暇、 産 前 産 後 休 暇、 子 育 て 休 暇、 忌 引
休 暇、 病 気 又 は 負 傷 の た め の 休 暇、 介 護 休 暇、 育 児 休 業、 育 児 部 分 休 業 な
ど が あ り ま す。

※ い わ き 市 で は、 子 育 て し や す く 働 き や す い 職 場 環 境 づ く り に 取 り 組 ん で い ま す。

ふくりこうせいせいど

(4) 福利厚生制度について

- ・ 地 方 公 務 員 等 共 済 組 合 法 に 基 づ き 共 済 組 合 に 加 入 し、 短 期 給 付 (医 療 保 険)
及 び 長 期 給 付 (年 金) を 受 け る ほ か、 各 種 福 祉 ・ 保 健 事 業 を 利 用 す る こ と が で き ま
す。

といあわ しよるいていしゅつさき
問 合 せ ・ 書 類 提 出 先

い わ き 市 役 所 総 務 部 職 員 課 人 事 係 (本 庁 舎 4 階)

〒 970-8686 い わ き 市 平 字 梅 本 2 1 番 地

(直 通) 0 2 4 6 (2 2) 7 4 0 3

い わ き 市 ホ ー ム ペ ー ジ

<http://www.city.iwaki.lg.jp>



い わ き 市 職 員 採 用

検 索

